求職者等に対するハラスメント防止方針

株式会社電業社機械製作所
代表取締役社長 彦坂 典男

制定の趣旨

当社グループ（以下「当社」といいます。）は、求職者、インターンシップ参加者、職場体験・実習生、OB・OG 訪問等で当社社員と接する方を含む、採用活動に関わるすべての皆様が安心して当社を知り、選考や面談に臨める環境づくりを大切にしています。

2026 年 10 月 1 日から求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置が事業主の義務となることを踏まえ、当社は、採用活動におけるハラスメントを防止し、公平・公正で誠実な採用活動を行うため、本方針を定めます。

１．基本方針

・当社は、採用活動におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他あらゆるハラスメントや差別的言動を容認しません。
・求職者等の人格と尊厳を尊重し、適性・能力に基づく公平・公正な採用選考を行います。
・採用活動に関わる社員に対し、本方針を周知し、ハラスメント防止に必要な教育・啓発を行います。
・相談や情報提供を行ったことを理由として、選考上またはその他の不利益な取扱いを行いません。
・ハラスメントの事実が確認された場合は、就業規則等に基づき厳正に対処します。

２．対象となる方・場面

（１） 対象となる方

・新卒応募者・中途（キャリア）応募者
・インターンシップ参加者
・教育実習・職場体験・看護実習等の実習生
・OB・OG 訪問等を行う学生
・会社説明会・座談会等、当社の採用に資する活動に参加するすべての方

（２） 対象となる場面

エントリー、書類選考、適性検査、会社説明会、面談・面接、座談会、インターンシップ、職場体験、OB・OG 訪問、内定後の連絡・懇親会など、当社の採用活動に関わるすべての場面を対象とします。
対面だけでなく、電話、メール、オンライン面談、SNS 等を通じたやり取りも含みます。

３．採用活動における行動ルール

（１） 面談・面接等の実施

・面談・面接は、会社施設、学校施設、公共性のある場所、または会社が指定するオンライン会議システムで実施します。
・求職者との面談や内定者懇談会等で、酒席をともにする場合の留意点（質問すべきでない事項、配慮すべき事項）をあらかじめ明確化し、リクルーターに周知します。

・OB・OG 訪問やリクルーター面談を実施する場合は、会社が把握・管理できる方法で行います。

・オンライン面談では、求職者等のプライベートな空間が映ることを求めません。

（2） 連絡手段

・求職者との連絡は、会社の公式な連絡手段を使用します。

・社員個人の私的な SNS、個人メール、私用電話番号等を用いた連絡は行いません。

・採用活動に必要な範囲を超えて、個人的な連絡先の交換や私的な接触を求めません。

4．相談体制

・採用活動に関するハラスメントについて、求職者等が相談できる窓口（社内窓口・社外窓口）を設置します。

・ハラスメントに該当するか判断が難しい場合や、発生のおそれがある段階の相談も受け付けます。

5．相談を受けた場合の対応

・相談を受けた場合は、関係者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ正確に事実関係を確認します。

・ハラスメントの事実が確認された場合は、被害を受けた方への配慮、行為者への適正な措置、採用活動からの関与停止等必要な対応を行うとともに、事案の内容を踏まえた再発防止策を講じます。

・ハラスメントの事実が確認できなかった場合であっても、必要に応じて再発防止や環境改善に向けた措置を検討します。

6．プライバシー保護・不利益取扱いの禁止

・相談者、行為者、協力者等に関する情報は、関係者のプライバシーに十分配慮して取り扱います。

・求職者等が相談・情報提供を行ったことを理由として、選考上の不利益な取扱いを行いません。

・従業員が事実確認や相談対応に協力したことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行いません。

7．相談窓口のご案内

採用活動に関して、ハラスメントと思われる言動を受けた場合、または不安やお困りごとがある場合は、下記窓口までご相談ください。相談内容および個人情報は適切に取り扱い、秘密を厳守します。

【社内相談窓口】メールアドレス：harassment_hotline@dmw.co.jp

【社外相談窓口】光和総合法律事務所 弁護士 森 大輝

メールアドレス：DMW-hotline@kohwa.or.jp

以上